

令和7年2月3日
薬第3032号

各関係団体長 様

大阪府健康医療部長

『薬局店頭における「外国人対応マニュアル」』の対応言語拡充について（通知）

本府薬務行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、外国人観光客が軽度の体調不良となった場合、自身で薬局の店頭で医薬品を購入することがあるため、平成18年度、英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国・朝鮮語に対応できる『薬局店頭における「外国人対応マニュアル」』を作成しました。

今般、より多様な言語に対応するため、新たに5か国語（スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、フランス語）を追加し、大阪府のホームページに掲載しました。

本マニュアルには、店頭で外国人からの相談等があった場合の基本的な流れや会話表現を掲載しており、窓口の担当者は、その文字やイラストを指さしながら会話することができます。健康相談、適切な医薬品の提供、医療機関への受診勧奨などにお役立ていただきますようお願いいたします。

薬局店頭における「外国人対応マニュアル」（大阪府ホームページ）

https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/yakkyokutorikumi/f_manual.html

二次元バーコード：



担当：大阪府健康医療部生活衛生室薬務課
医薬品流通グループ 古川・森本
TEL：06-6944-7129（直通）
FAX：06-6944-6701
e-mail：yakumu-g22@gbox.pref.osaka.lg.jp